

令和6年度事業計画

基本方針

当財団は、設立以来、県民の総合的な健康づくりを推進するため、生活習慣病等の疾病予防、早期発見等に関する事業を行い、県民の保健・医療及び福祉の向上に努めてきました。

令和6年度からは、第4期特定健診・特定保健指導が開始され、県のがん検診受診率の目標が60%に引き上げられるほか、子宮頸がん検診のHPV検査単独法の導入も可能になるなど、健（検）診を巡る環境が変化を迎えます。

適切な感染防止対策や予約制の導入などにより、受診者が安心して健（検）診を受けることのできる環境が確立されてきているものの、新型コロナの影響により、一度落ち込んだ健（検）診受診者数の回復は、決して容易なことではありません。引き続き、県や市町村、関係団体との連携を密にし、積極的な受診勧奨や啓発を行うことで、受診率の向上を目指します。特に子宮頸がんについては、HPVワクチンの接種と定期的な検診で予防できるにも関わらず、接種率や検診受診率が低いことが課題となっており、正しい知識の普及啓発とともに、検診受診機会の拡大などを通じ、子宮頸がん予防を推進します。

検査事業においては、食品衛生法登録検査機関として、引き続き関係機関と連携し、食品や水質に係る検査の重要性を広く周知し、受検率を向上させることで、県民の生活環境の保全に貢献してまいります。群馬県からの委託事業である先天性代謝異常等検査（新生児マススクリーニング検査）については、国が対象疾患の拡大を検討するために行う実証事業に群馬県も参加することから、当財団でも対応できるよう検査体制を整え、令和6年4月からの検査開始に備えます。

リレー・フォー・ライフや群馬県地域保健研究発表会などの普及啓発事業については、令和5年度にコロナ禍前に近い形で実施できたことから、さらなる内容の充実に努めます。

時代の変化や受診者・利用者のニーズに、柔軟かつ適切に対応していくことで、今後も、県民が安全で、安心して健康に生活できる地域社会の実現に貢献してまいります。

I 健診・検査事業

1 疾病予防及び早期発見のための健診及び検査事業

県民の疾病予防・早期発見、健康の保持・増進の他、生活環境の保全を図るため、次の健診・検査事業を実施します。

(1) 地域健診

- ① 市町村と協力し、効果的な方法やタイミングで健（検）診の重要性を発信するとともに、財団からの受診勧奨を提案することにより、受診率の向上に努めます。
- ② 受診項目の拡充や質の高い接遇等、満足度の高い健（検）診を提供し、リピーター確保に繋がります。
- ③ 受診者の利便性向上のため総合健診や休日健診を推進します。同時に健診の IT 化を視野に入れ、予約制の推奨及び健診業務全般の適正化を図り、効率の良い健診の拡大を目指します。
- ④ 子宮頸がん検診の HPV 検査単独法導入、将来的な乳がん検診の乳房超音波検査導入など、指針の変更に柔軟に対応できるよう、情報収集と実施環境の整備に努めます。

[令和6年度新規受託]

- ・ 沼田市 : 骨密度健診
- ・ 富岡市 : 総合健診時の大腸がん検診
- ・ 邑楽町 : 大腸がん検診

【地域健診】

(単位：人)

事業区分		令和6年度計画	令和5年度実績見込み	前年比(%)	
胸部検診	結核検診	1,880	1,880	100.0%	
	肺がん検診	93,590	93,630	100.0%	
	読影受託のみ	10,340	10,260	100.8%	
特定健康診査	国保	20,040	20,200	99.2%	
	国保外	社保	1,520	1,450	104.8%
		後期高齢者	10,980	11,110	98.8%
		健康診査等	3,450	3,600	95.8%
	計	35,990	36,360	99.0%	
	心電図検査	10,730	10,850	98.9%	
	眼底検査	8,260	8,350	98.9%	
風しん抗体検査	130	200	65.0%		
胃がん検診	X線検査	17,720	17,400	101.8%	
	A B C 検査	980	1,030	95.1%	
子宮頸がん検診		23,180	22,820	101.6%	
乳がん(甲状腺)検診	マンモグラフィ	15,450	15,490	99.7%	
	マンモグラフィ+視触診	4,350	4,360	99.8%	
	マンモグラフィ+超音波	1,350	1,360	99.3%	
	計	21,150	21,210	99.7%	
大腸がん検診		28,240	24,710	114.3%	
前立腺がん検診		13,190	13,160	100.2%	
骨密度検診		2,340	2,070	113.0%	
歯周疾患検診	歯周疾患検診	40	40	100.0%	
	唾液検査	60	60	100.0%	

(2) 職域健診

- ① 巡回健診での実施が難しく、事業所健診の実施が低調である小規模事業所及び事業所健診未受診者を対象に財団へ参集いただき、健診を行う集合健診日程を増やし、小規模事業所のニーズに対応します。
- ② 健診委託元に依頼し、受診者の受付時間の割り振りを行うことで、会場の混雑や待ち時間を少なくするなど、受診環境を改善することで、受診者の負担を軽減し、円滑で満足度の高い健診を提供します。
- ③ 事業所へ向けて検診受診率が低い子宮頸がん、乳がん検診の啓発を行います。

【職域健診】

(単位：人)

事業区分			令和6年度計画	令和5年度実績見込み	前年比(%)	
胸部検診	結核検診		41,980	41,980	100.0%	
	肺がん検診		1,550	1,550	100.0%	
健康診断	一般健康診断		39,500	39,510	100.0%	
	特殊健康項目	法定項目	じん肺	170	150	113.3%
			有機溶剤	1,200	1,240	96.8%
			電離放射線	830	830	100.0%
			特定化学物質	4,420	4,430	99.8%
	行政指導	行政指導	有害光線	100	110	90.9%
			騒音	900	820	109.8%
			情報機器(VDT)	480	490	98.0%
			振動	100	100	100.0%
		腰痛	1,040	1,040	100.0%	
	メンタルヘルス支援	ストレスチェック	14,450	14,450	100.0%	
	風しん抗体検査		20	30	66.7%	
胃がん検診	X線検査		5,400	5,400	100.0%	
	ABC検査		330	330	100.0%	
子宮頸がん検診			1,100	1,100	100.0%	
乳がん(甲状腺)検診	マンモグラフィ+視触診		240	240	100.0%	
	マンモグラフィ		930	930	100.0%	
	計		1,170	1,170	100.0%	
大腸がん検診			3,780	3,780	100.0%	
前立腺がん検診			250	250	100.0%	
骨密度検診			910	910	100.0%	
歯周疾患検診	歯科検診		860	860	100.0%	
	唾液検査		290	290	100.0%	

(3) 健康増進事業

- ① 令和6年度から見直しが行われる、第4期特定健診・特定保健指導では、特に特定保健指導に力点が置かれ、早期介入を推進しているため、初回分割型の需要が増加すると考えられます。これらのニーズに対応するため、受け入れ枠の拡充を計画しています。
- ② 巡回型健診の特定保健指導については、初回分割型を館林市とみどり市から新規受託、高山村が委託検討中となっています。階層化後の特定保健指導については、高山村が委託検討中となっています。また、財団診療所で健診を行った協会けんぽの対象者へ、階層化後の特定保健指導を新規で実施します。

【保健指導・健康サポート等】

(単位：人)

事業区分		令和6年度計画	令和5年度実績見込み	前年比(%)
保健指導（初回面接分割型を除く）				
特定保健指導	積極的支援	120	120	100.0%
	動機付け支援	220	220	100.0%
一般保健指導		280	280	100.0%
計		620	620	100.0%
初回面接分割型保健指導				
特定保健指導 初回実施数		940	890	105.6%
階層化後	積極的支援	250	230	108.7%
	動機付け支援	570	540	105.6%
	情報提供	100	100	100.0%
	医療優先	20	20	100.0%
健康サポート事業		5	5	100.0%
個別カウンセリング		10	10	100.0%

(4) 病理検査事業

- ① 受託細胞診、受託組織診に関しては、精度の高い検査をスピーディー（概ね3日以内）に行い、より信頼できる検査機関を目指します。
- ② 学会および外部精度管理に積極的に参加し、内部精度管理を定期的に行うことで、検査精度を保ちます。
- ③ 子宮頸がん検診の受診率向上のため、啓発活動に努めます。
- ④ ヒトパピローマウイルス（HPV）検査に係る検査方法、検査フローや自治体の動向など、導入に向けての情報収集に努めます。

【病理検査】

(単位：件)

事業区分	令和6年度計画	令和5年度実績見込み	前年比(%)
細胞診検査	30,480	29,990	101.6%
組織診検査	5,120	5,090	100.6%
喀痰細胞診検査	2,310	2,300	100.4%
合計	37,910	37,380	101.4%

(5) 学校保健検査

- ① 学校検診で行う胸部検診、心臓検診、貧血検査、尿検査等については、児童生徒数減少の影響により、受託数の減少を見込んでいます。
- ② 心臓検診については、5市町村で小学校4年生の検診を新規で開始します。これにより、県内の小学校4年生は全ての市町村で実施となります。また、県立学校の小学校1年生、小学校4年生と私立中学校3校及び市立高等学校1校で4誘導心電図から12誘導心電図へ方式を変更します。
- ③ 尿検査については、日ごとの検体数に大きな差が生じないように、回収計画の平準化を目指します。

事業区分		令和6年度計画	令和5年度実績見込み	前年比(%)
胸部(結核)検診		22,490	22,940	98.0%
心臓検診	小学校	28,590	28,720	99.5%
	中学校	16,210	16,540	98.0%
	高等学校	15,770	16,090	98.0%
小児生活習慣病予防健診		3,430	3,500	98.0%
血液検査	生化学検査	1,550	1,550	100.0%
	貧血検査	18,970	19,390	97.8%
寄生虫検査		40	40	100.0%
尿検査		139,120	141,950	98.0%

※ 心臓検診-小学校には、特別支援学校での実施数を含む。

(6) 先天性代謝異常等検査

当財団では、群馬県委託事業として、先天性代謝異常等検査を実施しています。これは、新生児が先天性の重い疾患にかかっていないかを採血で調べる検査です。

医学の進歩とともに、検査方法、治療薬の開発がされ、早期発見、早期治療すれば、症状を軽減できる疾患も増えました。そこで、この検査の対象疾患を拡大する検討がなされています。

現在、国は、新たに重症複合免疫不全症(SCID)と脊髄性筋萎縮症(SMA)の2疾患を対象とする実証事業をすすめており、令和6年4月から、群馬県も当該実証事業に参加します。このため、当財団も検査体制を整え、令和6年4月から検査を開始します。

- ① 先天性代謝異常等検査(20疾患)を関係機関と連携をとり、確実に実施します。
- ② 令和6年4月から、重症複合免疫不全症(SCID)と脊髄性筋萎縮症(SMA)の2疾患を先天性代謝異常等検査の対象項目に加え、検査体制を整え、検査を実施します。
- ③ 県委託事業外のオプションスクリーニング検査として、ライソゾーム病6疾患及び副腎白質ジストロフィー(ALD)の有料検査を民間検査機関と連携して実施します。

【先天性代謝異常等検査】

(単位:件)

事業区分	令和6年度計画	令和5年度実績見込み	前年比(%)
初回検査件数	10,500	10,990	-
再検査等件数	1,650	1,610	-
計	12,150	12,600	96.4%

なお、令和5年4月から令和6年1月の間(10か月)に実施した先天性代謝異常等検査の結果、精密検査が必要とされた対象者は、21人(0.23%)です。

(7) 診療所事業

健診実施機関として、常に受診者の目線に立ち再度利用したい、受診してみたいと思われるよう職員一丸となって取り組みます。

- ① 受診者目線に合わせたニーズの高い新たなオプション検査を導入します。
- ② 若年層の子宮頸がん検診の受診率は低い状況にあるため、令和5年度に新たに設定した乳超音波検査とともに若年層へ推奨し、受診の拡大を図ります。
- ③ ホームページにメール問合せフォームを開設し、受診者の利便性向上を図ります。

【診療所】

(単位：人)

事業区分		令和6年度計画	令和5年度実績見込み	前年比(%)	
基本 コース	人間ドック	1,480	1,410	105.0%	
	生活習慣病予防健診	5,270	5,070	103.9%	
	一般健康診断	2,280	2,190	104.1%	
特殊健康診断		940	940	100.0%	
特定健康診査		1,170	1,170	100.0%	
がん検診		600	600	100.0%	
計		11,740	11,380	103.2%	
オプション 検査 (抜粋)	子宮頸がん検査	1,280	1,230	104.1%	
	乳がん 検査	マンモグラフィ撮影	490	480	102.1%
		視触診+マンモグラフィ撮影	470	460	102.2%
		乳腺超音波検査+マンモグラフィ撮影	150	140	107.1%
		視触診+超音波検査、超音波検査	90	70	128.6%
	胸部低線量ヘリカルCT	220	210	104.8%	
	腹部超音波検査	740	710	104.2%	
	P S A 検査	420	400	105.0%	

(単位：人)

事業区分		令和6年度計画	令和5年度実績見込み	前年比(%)
精密 検査	胃がん	40	40	100.0%
	大腸がん	20	20	100.0%
	乳がん(甲状腺)	280	280	100.0%
	その他	450	460	97.8%
	計	790	800	98.8%

2 県民の生活環境の保全等を図るための検査分析及び支援事業

健康に生活するためには、誰もが口にする食品の安全及び生活環境の保全が必要です。

県民が健康に生活するのに必要な、食の安全、環境水、浴槽水の安全のため、次の事業を実施します。

(1) 食品検査

- ① HACCP（Hazard Analysis and Critical Control Point：食品の安全を確保するための手法）に沿った衛生管理を行うことが義務化されたため、食品関係業者に対し、HACCP システム及び検証のための食品自主検査の重要性を周知します。
- ② 食品の安全を確保するために、食品業者に対し、検査結果への助言、衛生管理向上のための支援（衛生コンサルタント）を行います。
- ③ 食品製造業者等の栄養表示に関わる検査を実施します。栄養成分表示は、消費者が健康を維持するために、必要な情報を提供することが目的です。
- ④ 食品衛生法の登録検査機関として、食品 GLP（Good Laboratory Practice）システムに従い検査を実施し、検査精度の向上に努めます。

【食品検査】

(単位：件)

事業区分	令和6年度計画	令和5年度実績見込み	前年比(%)
微生物検査	7,530	7,060	106.7%
理化学検査	5,150	4,900	105.1%

(2) 腸内細菌等検査・ノロウイルス検査

- ① 一般社団法人群馬県食品衛生協会と連携をとり、協会員に腸内細菌検査等の重要性を周知し、食中毒等事故の未然防止に寄与します。
- ② パンフレット、ホームページ等を活用し、各検査の重要性について、普及啓発に努めます。
- ③ 検体回収サービス等による顧客満足度を上げるよう努めます。

【腸内細菌等検査】

(単位：件)

事業区分	令和6年度計画	令和5年度実績見込み	前年比(%)
腸内細菌等検査	66,850	66,620	100.3%
ノロウイルス検査	1,290	1,290	100.0%

(3) 水質検査

- ① 旅館、ホテル、社会福祉施設等を対象にレジオネラ属菌検査の定期実施の重要性を周知し、レジオネラ属菌による事故の未然防止に寄与します。
- ② 公益財団法人群馬県環境検査事業団が行う群馬県独自のシステムである浄化槽放流水の浄化槽法効率化11条検査について、計量証明事業所として協力します。
- ③ 計量証明事業所として、外部精度管理等に参加し、検査精度の向上に努めます。

【水質検査】

(単位：件)

事業区分	令和6年度計画	令和5年度実績見込み	前年比(%)
計量証明事業	17,240	16,930	101.8%
水質検査	1,680	1,640	102.4%

II 普及啓発事業

県、市町村及び関係団体等との連携のもと、県民に向けて、予防医学についての正しい知識を普及し、疾病の早期発見・早期治療、心身の健康づくりに関する意識の向上を図るための事業を実施します。

1 疾病予防及び健康増進に関する知識の普及・啓発事業

(1) 複十字シール運動・結核予防週間（9月24日～30日）

- ・ 結核や肺がん・COPDを含む胸部に関する疾患をなくして、健康で明るい社会を作るため、これらの病気に関する知識の啓発と予防意識の高揚を図るとともに、事業資金を集めるために行われる募金活動を実施します。（公益財団法人結核予防会主催の全国運動）
- ・ 令和6年8月に群馬県地域婦人団体連合会（全国結核予防婦人団体連絡協議会群馬県支部）とともに、複十字シール運動開始にあたって群馬県を表敬訪問し、運動への協力を依頼します。また、県、市町村等へ依頼を行うほか、事業所等を対象に郵送募金を行います。（目標募金額：2,652,000円）
- ・ 新聞広告掲載や関係機関へのポスター配布等を通じ、啓発キャンペーンを行い、結核予防に関する正しい知識の普及啓発を図ります。

(2) がん征圧運動・がん患者支援

- ・ 年間を通じ、がん検診受診率向上のための啓発活動を実施します。がん征圧月間（9月）では、新聞広告掲載や関係機関へポスター配布、群馬県昭和庁舎ライトアップ等を行います。
- ・ がん患者やその家族を支援し、地域全体でがんと向き合い、がん征圧を目指すチャリティーウォークイベント「リレー・フォー・ライフ・ジャパンぐんま」の実行委員会事務局として、10月12日～13日にALSOKぐんま総合スポーツセンターで第12回大会を開催します。
- ・ 県内で活動するがん患者会の集まりである「群馬県がん患者団体連絡協議会」に助成金を交付し、活動を支援します。また、協議会事務局として、引き続き、患者会・支援団体相互の交流や情報交換・協力体制の整備を図るとともに、県内のがん予防と早期発見の推進、医療・ケアの向上に向けた提案を行います。
- ・ 令和7年2月には、上記事務局として、がん患者が中心となって、がん患者、家族、支援者、医療従事者が共に集い、がんに強い群馬を目指し、勇気や元気を分かち合うための催しである「群馬県がん患者ミーティング2025」を開催します。

(3) 健康教育資料の提供・健康啓発活動

- ・ 群馬県民に向け、疾病の早期発見・早期治療・健康づくりを促し、食や環境への意識を高めるため、機関誌「健やかぐんま」を企画・編集・発行（年4回）し、各市町村や関係医療機関、関係団体に無料で配布します。
- ・ 疾病予防及びがんの早期発見の啓発事業の一環として、当財団が所有している乳がん教育用パネル・触診モデル等の健康教育資材を市町村等関係団体へ無料で貸し出します。
- ・ 令和6年11月開催の「第34回ぐんまマラソン」に協賛し、啓発資料の配布や健康教育資材の使用を通して、参加者に健康意識の啓発を図ります。
- ・ 県内中学生を対象としたキャリア教育の副読本「わたしたちの地域のお仕事ブック（後援：群馬県教育委員会）」に協賛します。その誌面において、当財団の業務内容を紹介します。

(4) 視察研修及び職場体験の受入

- ・ 医師や看護師などの医療職を志す学生や、職場体験を希望する中学生等の実習や視察を積極的に受け入れ、学生・生徒の育成支援に努めます。また、市町村において母子保健推進員や健康推進員の役割を担う地域住民の視察見学を受け入れ、家庭、地域から行う身近な疾病予防の一翼を担います。

2 県民の健康づくりに役立つ調査研究等に対する助成・普及事業

(1) 且尾健康づくり助成基金事業

- ・ 県民の健康増進や疾病予防等健康づくりに役立つ調査研究事業に対し、「あさを賞」研究助成金を交付します。また、調査研究活動の成果報告は、当財団ホームページ及び群馬県地域保健研究発表会の抄録集に掲載することで、広く県民に周知します。

(2) 群馬県地域保健研究発表会

- ・ 県内の地域保健関係者が、日常業務を通じた調査研究活動から得られた成果を発表する場として「群馬県地域保健研究発表会（第12回）」を開催します。

3 群馬県からの委託による公衆衛生の向上に係る公益的事業

(1) 臓器移植推進事業

- ・ 臓器移植ネットワークを通じて臓器の提供・移植を受けるために必要な「移植希望登録」の新規登録料を一部助成します。
- ・ 臓器不全の究明と臓器移植の推進を図るため、県内在住・在勤の医療従事者（医師を除く）による、臓器不全あるいは臓器移植に関連した研究に対し、助成金を交付します。
- ・ 臓器移植の推進と事業運営資金確保のため、県、市町村、団体等への臓器移植推進募金運動を積極的に展開します。
- ・ 年間を通じ、リーフレットや啓発品の配布などを通じて、意思表示の促進を図り、また、臓器移植普及推進月間（10月）には、グリーンリボンキャンペーンとして、群馬県昭和庁舎のライトアップを実施します。

(2) がん登録事業

- ・ 全国がん登録事業報告を作成し、その概要版を財団ホームページへ掲載することで、群馬県内のがんの罹患や死亡の状況を全国と比較してがんへの啓発を行います。
- ・ 認定特定非営利活動法人日本がん登録協議会と一般社団法人全国がん患者団体連合会の共同プロジェクトである「J-CIP」へ県内の医療圏別にごん罹患や死亡の状況を地図に表す形で引き続き協力します。
- ・ 全国がん登録データを研究者やがん診療連携拠点病院等へ提供し県内の治療成績の状況やがん診療の方向性または県のがん対策の計画立案に役立てられる資料協力を行っています。

Ⅲ 諸会議・各種体制整備

1 理事会及び評議員会

会議名	開催月日	主な議題
理事会	令和6年6月中旬	1 令和5年度事業報告について 2 令和5年度収支決算について 3 評議員会の招集について 4 その他
評議員会	令和6年6月下旬	1 令和5年度事業報告の承認について 2 令和5年度収支決算の承認について 3 その他
理事会	令和7年3月中旬	1 令和7年度事業計画について 2 令和7年度収支予算について 3 評議員会の招集について 4 その他
評議員会	令和7年3月下旬	1 令和7年度事業計画の報告について 2 令和7年度収支予算の報告について 3 その他

2 その他会議等

- ・ 当財団と同様に（公財）結核予防会、（公財）日本対がん協会、（公財）予防医学事業中央会に加入している福島県、茨城県、栃木県の団体との四県会議（情報交換会）を、当番県として令和6年7月に開催します。
- ・ 令和6年11月、（公財）予防医学事業中央会本部と関東甲信越10支部が一堂に会す、予防医学事業推進関東甲信越地区会議を、当番県として開催します。

3 各種体制整備

（1）総合的なリスクマネジメント体系の整備

医療事故やヒヤリハットなどのリスクを体系的・組織的に管理し、健診検査の安全や信頼性を確保するとともに、質の向上を目指します。

（2）職員の資質向上

財団独自で行う内部研修と関係団体等が実施する研修会への派遣研修を体系的に実施し、職員の資質向上を図ります。特に、受診者・利用者の皆様に気持ちよく財団を利用いただけるよう、全職員の接遇力の向上に力を入れます。

（3）健康経営優良法人の認定

健康経営優良法人の認定事業者として、職員の就労環境の向上に努めることにより、生産性の向上に繋がります。

（4）個人情報保護

プライバシーマーク認定機関として、個人情報の適切な取扱いの徹底を図り、個人情報保護に万全を期します。